



セプターの活動状況の把握について

～2010年度「セプターの強化」について～

2011年 6月
内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画

II 計画期間内に取り組む情報セキュリティ対策

2 情報共有体制の強化

(3)セプターの強化

セプターに具備すべき要件として、第1次行動計画で定められた以下の2点の要件については引き続きこれを維持し、内閣官房から提供する情報の共有を図ることとする。

- ①内閣官房が提供する情報の取扱いに関する取決め、機密保持及び外部への情報提供に関し、構成員間で合意されたルールが存在すること。
- ②緊急時に各構成員及び外部との連絡が可能な窓口(POC)が設定されていること。

なお、今後は、セプターにおける情報の収集、把握・分析、内部での共有、他セプターやセプターカウンシルへの発信などといった機能の展開が期待される。

また、各セプターは分野内の情報集約及び情勢判断を行う能力があるコーディネータの設置や、IT障害に至らない事例や現行情報連絡の対象とならないIT障害の事例についての情報共有の機能、セプター間やセプターカウンシル等との情報共有等に必要な機能の充実について、重要インフラ事業者等の自主的な取組みの中で図られることが望まれる。

セプター

* CEPTOAR(情報共有・分析機能): Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

(「情報セキュリティ2010」より)

■ セプターの強化及び訓練(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)

a) セプターの強化を支援するために、重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、各セプターの機能及び活動状況等を取りまとめ、各セプターと共有するとともに、2010年度末を目処に公表する。

2010年度の取り組み

- ◆ 行動計画で示している全10分野の14セプターにおいて情報共有活動を継続して行っているほか、6分野(9セプター)において障害事例分析、情勢判断等を実施。
- ◆ 2010年度においては、全10分野の14セプターが官民連携による分野横断的演習に参加。
また、10セプターが第2次行動計画に基づく情報共有機能の維持及び改善のためのセプター訓練に参加、2つのセプターで情報伝達体制の維持を確認。
- ◆ セプターカウンシルにオブザーバから1分野が正式参加。
- ◆ セプターカウンシルにおいて、WGへの参加、セプター間の情報展開・共有等を実施。
- ◆ セプターにおける自主的な活動の継続。
 - ・ 大規模障害時を想定した情報連絡訓練。
 - ・ 政府機関及び関係機関等から提供された情報やそれら機関と連携した情報を構成員に提供。
- ◆ セプターにおける自主的な活動の拡充。
 - ・ 他セプター主催のセミナーへの参加斡旋
 - ・ 情報提供・情報連絡の項目をガイドラインに取り込み、情報セキュリティ対策に関する規定の一本化を実施
 - ・ セプター内構成員に向けたサービスを拡充
(脆弱性診断やマルウェア検知サービスの提供、マルウェアのトレンドを月次報告、各種セミナー等)

セプター特性把握マップ

重要インフラ分野	情報通信		金融				航空	鉄道	電力	ガス	政府・行政サービス	医療	水道	物流
事業の範囲	電気通信	放送	銀行等	証券	生命保険	損害保険	航空	鉄道	電力	ガス	地方公共団体	医療	水道	物流
名称	T-CEPTOAR	放送における情報共有体制	金融CEPTOAR連絡協議会				航空分野におけるCEPTOAR	鉄道CEPTAOR	電力CEPTOAR	GAS CEPTOAR	自治体CEPTOAR	医療CEPTOAR	水道CEPTOAR	物流CEPTOAR
事務局	財団法人日本データ通信協会 テレコム・アイザック推進会議	社団法人日本民間放送連盟	一般社団法人全国銀行協会 事務システム部	日本証券業協会 IT管理部	社団法人生命保険協会 総務部コンプライアンス統括グループ	社団法人日本損害保険協会 業務企画部共同システム開発室	国土交通省航空局 航空安全推進課 航空保安対策室	国土交通省鉄道局 危機管理室	電気事業連合会 情報通信部	一般社団法人日本ガス協会 保安技術グループ	財団法人地方自治情報センター 自治体セキュリティ支援室	厚生労働省	社団法人日本水道協会 総務部総務課	社団法人日本物流団体連合会
構成員 (内訳)	29社・団体 (固定系のネットワークインフラを設置する電気通信事業者、アクセス系の電気通信事業者、ISP事業者、携帯電話事業者等)	194社・団体 (日本放送協会及び地上系一般放送事業者)	1,602社 (銀行、信用金庫、信用組合、労金、商工中金、農協等)	292社 9機関 (証券会社、取引所等証券関係機関)	47社 (社団法人生命保険協会の定款に定める社員および特別会員)	29社(含むオブザーバー3社) (情報システム委員会参加会社)	2グループ 3機関 (航空運送事業者、定期航空協会及び官庁(航空局・気象庁))	22社1団体 1機関 (鉄道事業者22社、1団体及び官庁(鉄道局))	12社2機関 (一般電気事業者、日本原電(株)、電源開発(株)、電気事業連合会、電力中央研究所)	10社 (主要な一般都市ガス事業者10社)	47都道府県 1,750市区町村	1グループ 2機関 (医療機関、日本医師会(情報共有機能)、保健医療福祉情報システム工業会(情報分析機能))	8水道事業者 (会員水道事業者のうち会長都市並びに地方支部長都市) [補足] 障害の内容によって、構成員を通じ、全国の日本水道協会の会員水道事業者(1,350事業者)への情報を提供。	16社6団体 (物流事業者)
緊急窓口	2007年4月より運用開始										2008年4月より運用開始			
情報の取扱いルール	2007年1月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2006年9月制定	2007年3月制定	2007年3月制定	2008年3月制定	2008年3月制定	2008年3月制定
情報と連絡手段	障害事例情報等 メール、電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、FAX、WEB	障害事例情報等 メール、WEB、電話	障害事例情報等 メール、電話、FAX、WEB	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	脆弱性に関する情報等 メール、電話、携帯電話、FAX、電子会議室会議体	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、WEB	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、衛星電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、衛星電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話

(注) 本マップは、各セプターの自主的な整備状況を把握し、マップとして取り纏めたもの。

<p>名称</p>	<p>(電気通信) T-CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>財団法人 日本データ通信協会 テレコム・アイザック推進会議</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 IT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止を図り、電気通信事業者のサービスの維持・復旧能力の向上に資するため、政府等から提供される情報を適切に電気通信事業者等の中で共有・分析することを目的に、電気通信分野の「情報共有・分析機能(セプター)」として、「T-CEPTOAR」を設置。</p> <p>2. 構成・機能 【構成】 (1) T-CEPTOAR運営委員会の設置 (2) 以下に掲げるSG(サブグループ)を設置 (ア) 固定系のネットワークインフラを設置する電気通信事業者等から構成されるSG(SG1) (イ) アクセス系の電気通信事業者等から構成されるSG(SG2) (ウ) ISP事業者等から構成されるSG(SG3) (エ) 携帯電話事業者等から構成されるSG(SG4) 【機能】 (1) 電気通信事業におけるIT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止のための構成員間の情報共有及び連携 (2) 政府、他のセプター等から提供される情報の構成員への連絡 (3) 政府、他のセプター等から提供される情報に関連する事項の構成員間の情報共有</p> <p>3. 特色・特徴 ・4つのSGを設置し、密な情報共有の実現を目指す ・これまでの活動・現行組織を基盤にした実効性のある体制</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・SGによっては月に1度の頻度で月例会合を開催。SG内で大規模障害時を想定した携帯電話／携帯メール等による休日情報伝達訓練を実施。 ・分野横断的演習参加。NISC情報伝達訓練対応。 ・T-CEPTOAR構成員であるテレコム・アイザック推進会議主催のサイバー攻撃対応演習セミナーを他セプター構成員の参加を得て実施。 ・テレコム・アイザック推進会議主催サイバーセキュリティ関連セミナー等のT-CEPTOAR及び他セプターへの情報展開・共有。</p>

<p>名称</p>	<p>(放送) 放送における情報共有体制</p>
<p>事務局</p>	<p>社団法人日本民間放送連盟</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 IT障害に関し、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)から提供される情報及びこれを補完する情報を適切に放送事業者へ提供し放送事業者間において共有を図るために、「放送における情報共有体制」を構築。</p> <p>2. 構成・機能 【機能】 IT障害に関し、内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)から提供される情報及びこれを補完する情報を適切に放送事業者へ提供し放送事業者間において共有を図る。 【構成員】 日本放送協会及び地上系一般放送事業者(多重単営社及びコミュニティ放送事業者を除く) 194社・団体 【情報伝達ルート】 社団法人日本民間放送連盟 →日本放送協会及び地上系一般放送事業者 【対象となるIT障害】 (1)サイバー攻撃に起因するIT障害 (2)非意図的要因によるIT障害 (3)災害によるIT障害</p> <p>3. 特色・特徴 【情報の取扱い】 内閣官房が決定する情報共有レベルに従い、情報共有の範囲または情報の取扱担当者の範囲が限定されている情報については当該範囲を遵守するなど留意する。 【連絡体制】 既に構築されている災害対応時等の連絡体制を参考にして、「放送における情報共有体制」を構築。 2009年2月から社団法人日本民間放送連盟を事務局とし、放送事業者間の連携を重視した体制へと変更。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 内閣官房情報セキュリティセンターから提供された情報をセプター内で共有、情報共有効率化のためWebを活用、分野横断的演習に参加</p>

<p>名称</p>	<p>金融CEPTOAR連絡協議会</p>
<p>事務局</p>	<p>一般財団法人 全国銀行協会</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 金融分野のセプター（銀行等CEPTOAR、生命保険CEPTOAR、損害保険CEPTOAR、証券CEPTOAR）間の情報共有・情報交換を行う。</p> <p>2. 構成・機能 金融CEPTOAR連絡協議会は、銀行等CEPTOAR、生命保険CEPTOAR、損害保険CEPTOAR、証券CEPTOARにより構成される。 また、必要に応じ、関係機関がオブザーバーとして参加する。</p> <p>3. 特色・特徴 各金融分野のセプターの取組み情報や成功事例等について情報交換を行う。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・各金融セプターの運営状況について、情報交換等を実施。</p>

名称	(銀行等) 銀行等CEPTOAR
事務局	一般財団法人 全国銀行協会 事務システム部
概要	<p>1. 概要 銀行等CEPTOARは、預金取扱金融機関の各業態全体を構成員としたほか、決済システムの運営者も構成員に加えて組織している。 預金取扱金融機関は決済システム等を通じて相互に関連しており、1金融機関に発生したIT障害に起因する決済不全が他の金融機関にシステミックに拡大する可能性がある。このためIT障害情報の共有を進めるとともに、その分析を行い、対応策を検討する機能を銀行等CEPTOARに設けた。</p> <p>2. 構成・機能 共有する情報には、各金融機関が金融庁に報告するIT障害に関する情報に加え、ITを利用した金融犯罪に関する情報を含めている。このほか、脆弱性情報、ウイルス情報、その他IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止・迅速な復旧および再発防止に資する情報を共有対象としている。 分析については、構成員の各業界を代表するIT担当で構成する情報セキュリティ対策委員会で行う。同委員会には、金融業界の安全基準等である「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」の設定主体である公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)にも参加してもらい、同センターの協力を得て、IT障害情報を分析し、対応策を検討する。</p> <p>3. 特色・特徴 事業者である預金取扱金融機関だけでなく、各種決済システムの運営者を含めて情報展開を行うことにより、決済インフラ全体で情報共有を行っている。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供された情報・重要インフラニュースレターを構成員と共有。 ・JPCERTコーディネーションセンターから提供された情報を構成員と共有。 ・セプターカウンスルにおけるWG活動に参加。 ・分野横断的演習に参加

<p>名称</p>	<p>(証券) 証券CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>日本証券業協会 IT管理部</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 証券会社、証券取引所、清算・決済機関等証券関係機関を構成員とし、政府等から提供される情報を構成員に伝達するとともに、必要に応じて関係者間の情報共有を図る。 また、証券会社最高情報責任者(CIO)会議と連携を取りつつ、証券界における主要なシステム障害要因の分析・把握、並びに、未然防止や発生時の拡大防止策の検討と関係者間の情報共有を図る。 平成21年からは、セプターカウンシルへの参加を通じ、各セプター等との課題の検討と情報共有を図る。</p> <p>2. 構成・機能 政府等から提供された情報を日本証券業協会が有する会員専用WEBにて提供する。 また、広域災害発生時等における被害拡大防止・迅速な復旧に資する情報の周知と会員等の状況把握を証券市場BCP対策委員会事務局と連携をとりつつ、証券市場BCPWEBを通じて行う。</p> <p>3. 特色・特徴 セプターカウンシルにおけるWG活動を通じ、各セプター及び専門機関等との連携を図ることにより、情報セキュリティに係る情報収集及び情報共有を図り、証券界における情報セキュリティ対策の強化に取り組む。また、BCPの観点から、証券市場BCP対策委員会事務局による証券市場全体を念頭においた演習等を実施している。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房情報セキュリティセンター等から提供された情報について構成員と共有。 ・セプターカウンシルにおけるWG活動に参加。 ・2010年9月にJPCERTコーディネーションセンターから提供された「サイバー攻撃予告に関する早期警戒情報」について構成員と共有。 ・2010年11月にTelecom ISAC Japan主催による「サイバー攻撃演習セミナー」に証券セプターの構成員10社が参加。 ・分野横断的演習に参加

<p>名称</p>	<p>(生命保険) 生命保険CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>社団法人 生命保険協会 総務部コンプライアンス統括グループ</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 重要障害の未然防止、発生時の被害拡大防止、再発防止等を目的として、以下の情報を共有する。 (1)IT障害に関する情報 (2)ITを利用した金融犯罪に関する情報 (3)ソフトウェア・ハードウェアの脆弱性情報 (4)コンピュータウィルスに関する情報 (5)その他、IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止、迅速な復旧および再発防止に資する情報</p> <p>2. 構成・機能 共有情報の取扱いは、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」の情報連絡・情報提供に関する実施細目」に準ずる。 分析については、金融業界の安全基準等である「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」の設定主体である財団法人金融情報システムセンター(FISC)の協力を得て、IT障害情報の分析および必要な対応策の検討を行う。</p> <p>3. 特色・特徴 既存の情報連携組織(生命保険協会情報システム委員会)を利用しており、タイムリーな情報共有が可能である。構成員を対象に年に1度利用システムの調査を実施している。また、IT全般に係る議題を全構成員で審議する機会(会議)を四半期に1度設定しており、必要に応じて訓練・演習等の議論に活用していく。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房情報セキュリティセンターから金融庁経由で提供される情報を全構成員と共有 ・内閣官房情報セキュリティセンターから金融庁経由で配信される重要インフラニュースレターを全構成員と共有 ・セプターカウンスルにおけるWG活動に参加 ・2010年9月、全構成員でセプター訓練を実施 ・2010年12月、大規模通信障害を想定した分野横断的演習に参加

<p>名称</p>	<p>(損害保険) 損害保険CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>社団法人 日本損害保険協会 業務企画部 共同システム開発室</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 重要障害の未然防止、発生時の被害拡大防止、迅速な復旧および再発防止等を目的として、以下の情報を共有する。 (1)IT障害に関する情報 (2)ITを利用した金融犯罪に関する情報 (3)ソフトウェア・ハードウェアの脆弱性情報 (4)コンピュータウイルスに関する情報 (5)その他、IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止、迅速な復旧および再発防止に資する情報</p> <p>2. 構成・機能 内閣官房等から提供された情報の取扱いは、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」の情報連絡・情報提供に関する実施細目」に定められた情報共有レベルに従う。</p> <p>3. 特色・特徴 既存の情報連携組織(損害保険協会情報システム委員会および情報システム部会)を活用しており、タイムリーな情報共有が可能である。 IT全般に係る議題を全構成員で審議する機会(会議)を四半期に1度設定しており、必要に応じて活用していく予定。 構成員を対象に年に1回、任意参加で利用システム等に関する調査を実施している。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房情報セキュリティセンターから所管省庁を通じて提供される情報やニュースレターを構成員と共有。 ・セプターカウンシルにおけるWG活動や、分野横断的演習等に参加。

<p>名称</p>	<p>航空分野におけるCEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>国土交通省 航空局 航空安全推進課 航空保安対策室</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 重要インフラを担う航空運送事業者及び官庁（航空局・気象庁）が所有する重要システムにおけるサイバー攻撃・障害情報などのうち、共通する課題がある情報等をセプターで収集・分析し分野内の関係者間で共有する事でIT障害を未然に防止し、障害発生時においても迅速な復旧を可能とする。</p> <p>2. 構成・機能 ・航空分野内で共通的な対策が必要となる情報について共有を図る。 ・情報の取扱いは構成員内のみとする。 ・収集された情報を基に必要に応じ分析を行い、その結果を構成員に提供する事により、IT障害の未然防止に役立てる。</p> <p>3. 特色・特徴 航空分野のセプター構成員は、航空運送事業者（航空会社）、定期航空協会及び官庁（航空局・気象庁）からなる。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供された情報をセプター内で共有。 ・2010年9月、航空CEPTOAR内においてセプター訓練を実施し、情報共有体制維持の確認を行った。 ・2010年12月、分野横断的演習に参加し、事業継続、情報開示、所管省庁への対応等に係る演習を実施し、重要インフラに与える影響等の検証を行った。</p>

<p>名称</p>	<p>鉄道CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>国土交通省 鉄道局危機管理室</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 IT障害の未然防止や発生時の適切な対応等に資するため、政府等から提供されるIT障害情報及び鉄道CEPTOAR構成員が保有する重要インフラのIT障害情報の共有等に取り組むこととしている。</p> <p>2. 構成・機能 行動計画が対象とする鉄道事業者（JR、大手民鉄）22社及び国土交通省鉄道局、日本民営鉄道協会にて情報共有・分析機能を構成している。 重要インフラ所管省庁より鉄道分野以外の重要インフラに係るIT障害の情報を取得した場合、当該情報が鉄道分野においても有益と認められるときは、構成員に当該情報を提供することとしている。 また、構成員の鉄道事業者から報告されたIT障害の情報についても、必要に応じて他の構成員に情報提供するとともに、重要インフラ所管省庁に報告することとしている。</p> <p>3. 特色・特徴 国土交通省鉄道局危機管理室が鉄道CEPTOARの窓口となり、現在運用されている鉄道事故等報告規則等に基づく報告を活用して情報の共有を図ることとしている。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供のあった情報をセプター内で共有。 ・2010年10月、鉄道CEPTOAR内において、セプター訓練を実施し、情報共有体制の維持の確認を行った。 ・2010年12月、分野横断的演習に参加し、事業継続、情報開示、所管省庁への対応等に係る演習を実施し、重要インフラに与える影響等の検証を行った。

<p>名称</p>	<p>電力CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>電気事業連合会 情報通信部</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 IT障害の未然防止やIT障害発生時の適切な対応等に資することを目的とし、IT障害に係る所管省庁への円滑な情報連絡や電力内における情報共有等に取り組むこととしている。また、業界内での対策状況チェックや安全基準等の見直し、政府の動向等各種検討・情報共有を図っている。</p> <p>2. 構成・機能 行動計画が対象とする電力12社に加え、電気事業連合会、電力中央研究所を含めた12社2機関にて、電力における情報共有・分析機能を構成している。 IT障害に係る所管省庁への円滑な情報連絡や電力内における情報共有等を機能とし、電話、FAX、E-MAIL、電子掲示板、場合によってはFace to Faceにて情報共有等を行うこととしている。</p> <p>3. 特色・特徴 電力においては、情報共有・分析機能を整備するにあたり、各主体（12社2機関）の役割、情報の取扱いなどを明確化すべく「電力におけるIT障害に係る情報連絡・共有ガイドライン」を定めた。 各主体は、本ガイドラインを参考として、既に有する仕組みを効率的に活用しながら、情報共有・分析機能を具現化した。 行動計画が対象とする12社に留まらず、分析機能をサポートすべく、電力中央研究所も体制に参画している。</p> <p>4. 2010年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2010年度分野横断的演習シナリオを各主体で検討（水平展開）。 ◆他分野のIT障害事例やサイバー攻撃対策について情報交換を実施、また、セプターカウンシルで得た情報を共有。 ◆電力中央研究所にて、各主体毎にサイバーテロ演習を実施。

<p>名称</p>	<p>GAS CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>一般社団法人 日本ガス協会 保安技術グループ</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 ガス事業者が製造・供給に係る制御系システムのIT障害における未然防止、拡大防止を含む早期復旧、再発防止に適切に取り組めることを目的に、IT障害に係る所管省庁への円滑な情報連絡への支援を行う等、ガス分野内における情報共有のハブとして機能するよう取り組んでいく。</p> <p>2. 構成・機能 【構成員】 主要な一般都市ガス事業者10社を、ガスCEPTOARの構成員とする。 【機能】 ガス分野におけるIT障害の未然防止、拡大防止を含む早期復旧、再発防止のため、構成員間で情報共有を行う。 また、一ガス事業者内で発生したIT障害が、ガス分野内の他事業者に影響が有り得るか、事業者からの要請に対応し一元的に分析する。さらに、そのIT障害の影響が他分野にも波及する可能性が有るか、内閣官房から得られた他分野のIT障害がガス分野内に影響が有り得るかを検討する。</p> <p>3. 特色・特徴 ガス分野においては事業者毎に事業規模・形態が異なり、対象となる製造・供給の制御系システムも様々となるため、各事業者の自主判断を尊重しつつ、業界内でIT障害の判断基準となる考え方を共有できるよう、「障害事例」の情報共有に力を入れて取り組んでいく。 情報共有方法については既存の連絡体制等を有効に活用するとともに、実務者による常設のWGが、未然防止策や再発防止策等の具体的な取り組み課題を適切にサポートすることとしている。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 情報セキュリティ対策についての図書がガイドラインに一本化されている方が分かり易く使い易いため、情報連絡・情報提供の項目を追加すべくガイドラインの改定を実施した。 セプターカウンシルの諸活動や、共通脅威分析及び分野横断的演習等に参加した。</p>

<p>名称</p>	<p>自治体CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>財団法人 地方自治情報センター 自治体セキュリティ支援室</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 地方公共団体間で利用する行政専用ネットワーク(LGWAN)を活用し、地方公共団体の情報セキュリティ対策の実施に必要な情報やツール等を地方公共団体で共有することで、適切な予防及び復旧に役立てる。</p> <p>2. 構成・機能 ・事務局を(財)地方自治情報センター内に設置 ・内閣官房情報セキュリティセンター等から提供される情報を、LGWANメールにより地方公共団体へ提供</p> <p>3. 特色・特徴 ・上記の機能に加えて、地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するための事業を実施するとともに、LGWANを活用して、情報セキュリティに関する各種情報をメール及びポータルサイトにより提供する。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・内閣官房情報セキュリティセンターやセキュリティ関係機関から提供されるIT障害等の情報をLGWANメールで地方公共団体に一斉配信した。 【地方公共団体への配信実績】※3月3日現在 内閣官房情報セキュリティセンターからの情報の共有:1件(3件提供の内1件配信、その他2件はセキュリティ関係機関により既報) セキュリティ関係機関からの情報の共有:35件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ健康診断(Webアプリケーションの脆弱性診断)を約400団体に対して実施した。 ・ウェブアプリケーションの脆弱性について理解を深めるための説明会、講習会を全国5か所で開催した。 ・ウェブ感染型マルウェア検知(ガンブラー等マルウェアが地方公共団体のサイトにあるかどうかを巡回検知)を約570団体(約13万ページ。数値は最終数)に対して実施した。 ・ウェブ感染型マルウェアのトレンドについて月次報告するとともに、全国12か所でセミナーを開催した。 ・地方公共団体の内部監査を推進するためのアドバイザー派遣を16団体に実施した。 ・内部監査の手順等を実践的に学ぶためのセミナーを東京、大阪で開催した。 ・地方公共団体のICT部門におけるBCP策定支援のためのアドバイザー派遣を4団体に実施した。 ・BCP策定支援セミナーを東京で開催した。

<p>名称</p>	<p>医療CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 IT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止を図り、医療事業者のサービスの維持・復旧能力の向上に資するため、政府等から提供される情報を適切に医療事業者等の中で共有・分析することを目的に、医療分野の「情報共有・分析機能(セプター)」として、「医療CEPTOAR」を設置。</p> <p>2. 構成・機能 【構成】 (1) 日本医師会(情報共有機能) (2) オブザーバー(情報分析機能)として保健医療福祉情報システム工業会 【機能】 (1) 医療事業におけるIT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止のための情報共有及び連携 (2) 政府、他のセプター等から提供される情報の構成員への連絡 (3) 政府、他のセプター等から提供される情報に関連する事項の情報共有 ※情報連絡体制等については現状の枠組みをもとに引き続き改善に向けて調整していく。</p> <p>3. 特色・特徴 ・これまでの活動・現行組織を基盤にした実効性のある体制 ・医療分野の特性として、医療提供体制の構築・維持は都道府県との情報共有体制が不可欠であることから、他の分野ではみられない都道府県との連携が必要。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供のあった情報等について、セプター構成員等と共有 ・分野横断的演習への参加</p>

名称	水道CEPTOAR
事務局	社団法人 日本水道協会 総務部総務課
概要	<p>1. 概要 水道分野におけるIT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止、迅速な復旧及び再発防止を目的として、水道水の供給に重大な障害をもたらす、またはその可能性のある障害に関する情報について水道事業体との共有を図るとともに、障害事例の調査・分析を行い、将来的な対応の改善等に取り組む。</p> <p>2. 構成・機能 日本水道協会の会長都市である東京都水道局及び7地方支部都市の8構成員を連絡拠点とし、地震等の災害時と同様、地方支部組織を通じた既存の情報連絡体制を活用して、会員水道事業体（1, 350事業体）との情報連絡及び共有を図る。 また、既存の会議体により障害事例の調査・分析を行うとともに、水道事業体との情報共有を図る。</p> <p>3. 特色・特徴 ・水道CEPTOARにおいて取り扱うIT障害情報は、「水道CEPTOARにおけるIT障害情報の取扱いに関するガイドライン」において、「水道水の供給に重大な障害をもたらす、またはその可能性のある、水道施設の監視・制御システム、水道水の監視システム等の障害に関する情報」と定義している。 ・阪神淡路大震災を契機に構築された既存の情報連絡体制の活用により、IT障害情報の共有化を図っている。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供のあった情報等について、セプター構成員等と共有 ・セプター訓練を実施 ・分野横断的演習への参加</p>

<p>名称</p>	<p>物流CEPTOAR</p>
<p>事務局</p>	<p>社団法人日本物流団体連合会</p>
<p>概要</p>	<p>1. 概要 物流分野における大手物流事業者の運用する重要システムに係るIT障害の未然防止、障害発生時の被害拡大防止・迅速な復旧及び再発防止に資するための情報共有・分析機能</p> <p>2. 構成・機能 ・物流CEPTOARの構成員は大手物流事業者及び関係団体からなる。 ・構成員から報告されたIT障害情報について、必要に応じて関係者間で共有を図る。 ・政府から提供されるIT障害情報について、「行動計画」における情報共有レベルに準じ、構成員に情報提供を行う。</p> <p>3. 特色・特徴 様々な物流関連の業態が存在する分野である。 事務局が各分野団体の窓口となり、IT障害情報については必要に応じて関係者間の情報共有を図る。</p> <p>4. 2010年度の活動状況 ・内閣官房情報セキュリティセンターから提供のあった情報を適宜構成員と共有。 ・2010年7月、物流CEPTOAR内において、セプター訓練を実施し、情報共有体制の維持の確認を行った。 ・2010年12月、分野横断的演習に参加し、事業継続、情報開示、所管省庁への対応等に係る演習を実施し、重要インフラに与える影響等の検証を行った。</p>